

# 改訂条項（2026.5.17～

## ◆以下、9. 手数料内で追加（金沢のみ）

1品ごとの商品取引金額に対し、競り代行手数料は以下の通りとします。

〈全商材〉
《競り代行手数料》
1%

以上